

## かごしまタベスケ 利用規約

かごしまタベスケ（以下「本サービス」という。）とは、食品の売れ残りを防ぎたい鹿児島市内の小売店、飲食店、生産者など（以下、「事業者」）と消費者（鹿児島市内在住の方に限りません。）をマッチングさせ、食品ロスの削減につなげることを目的にしたサービスです。

事業者が本サービスの利用登録を申請した場合、本規約を承認し、遵守することを誓約したものとみなします。

（適用）

第1条 本規約は、利用登録をした事業者（以下「登録事業者」という。）と本市との間の本サービスに関わる一切の關係に運用されるものとします。

（利用登録）

第2条 事業者は本市が定める方法によって利用登録を申請し、本市がこれを承認することにより利用登録が完了するものとします。

2 登録できる事業者は、鹿児島市内に事業所を有するものとし、本システムで取り扱える範囲は鹿児島市内の事業所のみとします。

3 登録事業者は、「九州食べきり協力店」への登録のご協力をお願いします。（※九州食べきり協力店の登録については県ホームページを参照）

4 本市は、利用を希望する事業者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことができるものとします。

（1）利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合

（2）本規約に違反したことがある事業者からの申請である場合

（3）その他、本市が利用登録を相当でないと判断した場合

（ユーザーIDおよびパスワードの管理）

第3条 登録事業者は、自己の責任において、本サービスのユーザーIDおよびパスワードを適切に管理するものとします。

2 登録事業者は、いかなる場合にも、ユーザーIDおよびパスワードを第三者に譲渡又は貸与し、もしくは第三者と共有することはできません。

（禁止事項）

第4条 登録事業者は本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

（1）法令または公序良俗に反する行為

（2）犯罪に関連する行為

（3）本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為

（4）本サービスで知り得た利用者の情報等を、本サービスと関係のない宣伝、広告、勧誘又は営業などに用いる行為

（5）不正の目的をもって本サービスを利用する行為

（6）反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為

（7）その他、本市が不適切と判断する行為

(出品できる商品)

第5条 出品できる商品については、以下の各号の基準に該当するものとします。

- (1) 食品ロスの削減に寄与できると認められる商品
- (2) 食品衛生法や食事表示法などの関連法令に抵触することがなく、食品の安全衛生法上問題のない商品

(適正なサービスの利用)

第6条 本サービスを利用するにあたっては、以下の事項に従い適切な利用に努めること。

- (1) 本サービスマニュアルを確認のうえ、操作方法等の不備により誤った出品や情報を発信しないこと
- (2) 出品した食品などが市民に購入予約された場合は、予約者に販売するまでの間、適正に保管・管理し、購入が完了した場合の出品削除なども速やかに行うこと
- (3) 出品した食品などが販売されることなく、最終的にやむを得ず廃棄処分する場合などは速やかに出品削除を行うこと
- (4) その他、本サービスマニュアルなどを参考に、本システム全体の評価を損なうような運用を行わないこと

(利用制限及び登録抹消)

第7条 本市は、登録事業者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、登録事業者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または登録事業者としての登録を抹消することができるものとします。

- (1) 第2条に規定する登録申請時に虚偽の事項により申請した場合
- (2) 第4条に規定する禁止事項に抵触したと判断される場合
- (3) 第5条の基準に適合しないため本市からの出品削除要請を行った際、これに従わなかった場合若しくは基準に沿わない食品等の出品が頻繁であると判断された場合
- (4) 本市からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- (5) その他、本市が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

(退会)

第8条 登録事業者は、本市が定める退会手続きにより、本サービスから退会できるものとします。

(サービス内容の変更及び提供の中止)

第9条 本市は、登録事業者に通知することなく、本サービスの内容を変更し又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これにより登録事業者に損額が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

(保障の認否及び免責事項)

第10条 本市は、本サービスに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。)がないことを保証していません。

- 2 本市は、本サービスに起因して登録事業者に生じるあらゆる損害について一切の責任を負わないこととします。
- 3 登録事業者と市民との間に売買に関するトラブルなどが生じた場合、登録事業者の責任において解決していただくこととします。

(利用規約の変更)

第11条 本市は、必要と判断した場合には、登録事業者に通知することなく本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後、本サービスを利用した場合には、当該登録事業者は変更後の規約に同意したものとみなします。

(個人情報の取り扱い)

第12条 本市は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に従い適切に取り扱うものとします。

(権利義務の譲渡の禁止)

第13条 登録事業者は、本市の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく地位または権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。